住民意見交換会（１０月１日開催） 議事録

1．開催概要

（1）日時： 2026 年 10 月 1 日

（2）場所： 経堂地区会館 第３会議室

（3）近隣住民参加者…計１０名

区職員参加者 …計 ４名

- 地域振興課 芝﨑係長、中原
- 施設営繕第二課 北島係長、渡邊

２．区からの検討状況の説明及び住民意見

本計画の検討状況（当初からこれまで）について、第 1 回意見交換会で出た意見も踏まえて、区から説明を行いました。説明内容は以下のとおりです。

なお、（説明資料３）の人流データ分析については時間内に収まらず、当日は説明に至らなかったため、次回の意見交換会で説明する等、別途説明の機会を設けます。

（1）世田谷区公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設の複合化の考え方

区から、老朽化が進む区立施設について、将来の人口動向や財政状況を踏まえながら、施設の更新・維持管理を計画的に進め、持続可能な公共施設運営を実現する計画であることを説明した。併せて、（仮称）経堂複合施設においても、この計画に則った方針であることも説明した。

住民意見・質問及び区の回答・対応

住民 複合化の考え方は理解するが、なぜこの規模になるのか説明がない。

区 面積については、後ほど（説明資料２）において説明する。

住民 駐車場を設けられるのか。 駐輪場の台数はどの程度か。

区 条例上必要な障害者用駐車場のほか、公用車用駐車場を設ける予定であるが、一般来庁者用駐車場は設けない。駐輪場は 40～50 台程度を想定しており、利用者の増加により自転車が道路にあふれるといった状態にならないよう、フェンスの設置や出入口の数

を工夫し対策していく考えである。

住民 出口を絞ったから事故が減るなんて言い切れるのか。面積が増えて利用者が増えたら、それだけマナーが悪くなるのではないか。迷惑を被るのは近くに住む自分たちである。「駐輪場をたくさん作れば安全」「対策できる」と簡単に言わないでほしい。

区 100%対策できるわけではないとの指摘を受け、区はその点を訂正した。

（２） 他候補地の検討経緯と不採用の理由（説明資料１）

整備方針当初、本計画の候補地として、現出張所敷地と民有地の２か所を検討した経緯、および不採用とした理由について、区からを説明した。

住民意見・質問及び区の回答・対応

住民現出張所敷地について、「利用者が使いにくい」という説明だけでは不十分。現計画地が経堂駅から遠くなり不便になる点をどう考えるのか。

住民区施設の利便性のために近隣住民の安全や居住環境が損なわれ、事故が起きてもよいと区は考えているのか。

区 そのような考えではない。しっかりと説明を行い、理解を得たいと考えている。また、同じ世田谷地域における複合施設を参考にしても、施設規模が大きくなることで事故が必ず発生するという前提では考えていないと回答した。

住民他で起きていないことをもって、今後も起きないというのが本当に区の見解なのか。それでよいのか。建物が大きくなれば人の往来が増え、交通環境が悪化し、安全が損なわれることをどう考えるのか。

区 施設規模が大きくなると利用者の増加が見込まれ、それに伴い、人や車両の往来も増加することが予測できる。詳細は（説明資料３）において説明する。※実際には時間内に説明できなかった。

住民 DX 化が推進される中、利用者が減少していくことも予測されるが、そうなった場合、現状の利用者数だけで不必要な面積を設定し、施設を大きくしすぎていないか。

区 DX 化については国のデジタル庁を中心として検討はしているが、具体的な計画はまだ立っていない。区としても、現時点の取扱件数が減少する見通しは立っていないことから、現在想定している利用状況等を踏まえた必要面積を算定している。出張所の業務は、区独

自の法整備で進められないため、国のシステム整備などにも影響される。したがって、国の方針として具体的な転換計画もまだ出ていないので、「行かない」窓口の実現にはまだ時間がかかる状況である。

住民 住民が反対意見を出している現段階で、改めて他の候補地検討は行ったのか。

区 現時点では行っていない。すぐに新たな候補地の検討を開始するよう要望があったが、検討の可否については確認する。

住民 民有地の候補地について、もっと具体的な検討経緯やその内容を公開してほしい。

区 民有地のため、公開できる情報は限られるが、イラスト等でできる限り内容を伝えられるようにすると回答した。※ホームページ上で（説明資料１）を更新する予定。（１０月１５日付で更新しました。）

住民 面積が増えたという数字だけでなく、なぜ増えるのかを明確に説明してほしい。

住民同士 出張所やまちセンは現状手狭だと普段利用していて感じており、広くなること自体には賛成する。一方で、2 施設を一体化すれば来庁者が増加し、結局解決しないとの発言があった。それに対し、発言した住民から、本庁舎へ流れる層もいるため、単純な純増ではないのではないかとの意見があった。

（３）新施設と既存施設の面積比較、施設計画（説明資料２）及び地下化の検討状況について（説明資料４）

区から面積表及び地下化の検討状況についての内容を説明し、途中、施設営繕係長から、面積が増加する理由等について補足説明を行った。

住民意見・質問及び区の回答・対応

住民 なぜ、まちセン等と地区会館の既存の面積を足し合わせた約 970 ㎡ではダメなのか。なぜ、それに 400 ㎡以上増えることになったのか教えてほしい。また、約 1,400 ㎡という面積について問題提起しているが、区は何も検討しないのか。

区 設計途中の平面図を用いながら、延床面積約 1,400 ㎡の積み上げの考え方や各機能の配置について説明を行った。現在の施設の狭隘化の解消に加え、事務・受付スペース等の拡充や、授乳室、多機能トイレ、エレベーター等の必要な機能を確保した結果、面

積が増加している。その上で、区としては、今回の意見交換会において改めて移転整備の必要性や施設規模の考え方を示し、現時点では当初案に基づく整備方針について理解を得られるよう、丁寧に説明していく考えである。

住民 当初案が結論のように話されているなら、今後、検討の余地はないということか。

区 意見交換の中でいただいたご意見を整理し、施設規模の縮小などができるか、引き続き検討できる余地はある。

住民 地下化の理由をハザードマップ上の浸水リスクとしている一方、浸水リスクのある場所に他の施設（例えば希望丘複合施設）が指定されているが、説明として整合しているのか。（説明資料４の参考資料を見ながら）

区 区内全ての施設がハザードマップ上の浸水リスクをもって地階が無い訳ではないが、本計画においては、経堂地区会館が水害時避難所（2 次）に設定されているなどの前提条件を踏まえ、地下化にする際のいくつかあるリスクの１つとして、浸水リスクを考慮した。なお、希望丘複合施設は地上４階建てである。

住民 建物の規模を抑えられない場合、地下化や縮小を検討できるのか。

区 可能性として検討できるが、地下化には湿気など別の問題が生じる可能性も考慮しなくてはならない。 また、地下の場合、工事時の重機や工事車両の往来は数か月にわたって格段に増えることも考えられる。

住民 数か月程度工事が長期化したとしても、この先数十年と住み続いていく居住環境のことを考えたら、影響は小さい。工事期間や建築上の課題だけでなく、建物完成後に近隣住民が長期間にわたって受ける日照やプライバシー等への影響を踏まえて検討してほしい。

住民 現状案や同規模の地下化だけでなく、縮小した場合の案も示し、他候補地も含めて明確に検討してほしい。検討・精査のうえ、次回の意見交換会を設定してほしい。

区 区から検討に当たって何を最優先するか質問したところ、住民からは他候補地への移転が最優先であるとし、次に規模の縮小と地下化を検討してほしいと要望された。また、地下化などによって地上部分が約 970 ㎡程度（現状の計画で示している出張所やその他施設の面積を合計した数値）となるのであればそれはありがたいとの意見があった。区はそれらの要望を基に、検討することについて承知したと回答した。

住民 計画の再検討のため、現在の計画での作業は一旦中止し、スケジュールも保留にして

ほしい。

区 各施設・部屋の配置を図面上で検討している段階であり、現状の作業と並行して再検討できるため、作業を中止しなくてもよいと回答した。

住民 工事時期など、動かせない制約はあるのか。

区 絶対に守らなければならない期限があるということではないが、現施設の老朽化や狭隘化が喫緊の課題となっており、適切な施設管理のため、計画を進めているところであると回答した。一方で、今回の整備計画は 52 号線の拡幅による現出張所等敷地の縮減に伴うものではないと説明した。

住民 住民の要望や、職員にとって手狭であるといったこれまで出ていなかった意見もホームページで公開してほしい。

区 承知したと回答した。

（４）その他のご意見（時間内に回答できなかったものについて、こちらで回答しております。）

・総合管理計画の「施設規模を縮減する」という考え方と、今回の面積が増える計画は矛盾しているのではないか。

→（当日説明した内容）今回の面積が増える部分については、新たな用途を作ったものではなく、現施設の事務室や待合室等の狭隘化を解消するためのものである。

→（補足説明）総合管理計画における「施設規模の縮減」とは、分散している行政機能を集約・複合化し、各施設に必要なエントランス、廊下、階段、機械室、トイレなどを共用することで施設規模を抑制することを目的としている。また、施設の集約・複合化によって、施設の維持管理費、修繕費、光熱水費、清掃費、警備費などのランニングコストの抑制にもつながるものである。

規模拡大の具体的な理由として、不特定かつ多数の利用者が訪れる公共施設においては、ユニバーサルデザインの考え方のもと、車いす利用者、障害のある方、高齢者、ベビーカーを利用する子育て世帯など、多様な利用者が安全かつ円滑に施設を利用できる環境づくりが求められている。そのため、十分な通路幅や待合スペース、バリアフリートイレなどを確保する必要があり、従来の施設と比較して共用部を含めた必要面積が増加する傾向にある。

第二に、出張所やまちづくりセンター、あんしんすこやかセンターへの相談内容の多様化・複雑化に対応するため、プライバシーに配慮した相談室や活動コーナーなどの確保も求められている。このように、単純な執務スペースの拡大ではなく、行政サービスの質の向上、利用者の利便性・安全性の確保および多様なニーズへの対応を図るため、結果として施設全体の必要面積が従前施設より大きくなっている。

・初回説明会後に地下化と新旧面積比較に関する質問をしたが、その時は回答がなく、今になってその資料が出てきたが、なぜ今回まで無視していたのか。

→無視する意図はなかったと説明し、謝罪した。当該資料について、ご意見等ある場合は、担当者あてお問い合わせいただくなど、別途対応するとした。

・本件に関する区議への陳情を区は把握しているか。

→上席経由で「本計画について、丁寧に説明していくように」と指示を受けていると回答した。

３．区の確認事項

今回の意見交換会において未回答もしくは再検討が必要な事項について、以下のとおりまとめ、本紙もしくは次回の意見交換会において説明します。

（１）現出張所敷地を不採用とした理由の具体的な説明

現出張所の狭隘化等を理由に移転する方針としているが、実際に「利用者が使いにくい」とした根拠、評価内容について、利用者と現場職員の声などを踏まえ、現状を説明してほしい。

→説明資料を作成し、ホームページに掲載予定。

（２）近隣住民の安全・居住環境への影響

大きいものを作るのであれば、リスクを極小化するのが自治体の仕事なのではないか。事故が増えるリスクをどう思っているのか。

→説明資料を作成し、ホームページに掲載予定。（１０月１６日付で掲載しました。）

（３）民有地の候補地検討の経緯・内容の再掲示

民有地ということで公示できる情報には限界があるが、イラストにするなど、場所を特定し

ない形で敷地形状や検討したゾーニング案（面積等）を示してほしい。
→（説明資料１）を更新する形で再掲示予定（１０月１５日付で更新しました。）
（４）候補地の再検討、地下化、縮小案の検討
住民意見を受けて候補地の再検討（最優先要望）、地下化・規模縮小（代替案）について、関係所管で協議してほしい。また、地下化案、縮小案の設計についても、設計事務所へ依頼してほしい。
→新たな候補地の再検討の可否（否の場合その理由も）や面積の縮小（削減可能な部屋・機能を整理するなど）を区で協議し、次回意見交換会において回答・説明する。
（５）総合管理計画との整合性
公共施設等総合管理計画の１全体方針①に記載の「施設規模を縮減する」との整合について、考えを示してほしい。
→本紙２（４）のとおり
（６）近隣住民への施設建設における影響評価
本計画により利用者増加が見込まれるが、それによる近隣住民・利用者等への影響について整理し、どのように検討に反映するか示してほしい。
→交通量については、次回の意見交換会の際に、（説明資料３）で説明する予定。
→影響評価については、（２）で調製する説明資料にて、検討状況を示す。

４．次回の意見交換会について
今回の意見交換会でいただいたご意見を基に、区で協議し、今後の方針や資料調製がまとまり次第、開催について周知します。